２０１９年１０月の消費税１０％引き上げと同時に、“軽減税率”導入が予定されています。税率が複数になることで事業者の事務負担は増し、仕入税額控除等の諸制度、さらにはインボイス方式への移行問題など様々な影響が見込まれます。早めに概要を知りその対応を万全にするために、本セミナーでは諸制度の現時点での内容から実務処理のポイントまで、わかりやすく解説致します。

皆様のご参加をお待ち致しております。



アルト経営

パートナー株式会社

代表取締役

中小企業診断士

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、創業相談、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、小規模企業や起業家をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。

平成２９年**９**月**２８**日(木)

１４：００～１６：００

**３０名**

**無　料**

(東松島市矢本字河戸7番地)

**■消費増税８％⇒１０％への対応策**

①小規模事業者にのしかかる消費税

②上手な価格転嫁に向けて

③経理処理のポイント

**■軽減税率の導入と実務処理**

①軽減税率の影響

②どう変わる？請求書方式

③税額計算方法の特例と経過措置

④新しい請求書、インボイス方式への準備と  
実務処理のポイント

**■レジ補助金活用のポイント**

①まだ間に合う、レジ補助金

②小規模事業者ならではの活用方法

東松島市商工会館

下記申込書に記入の上、

ＦＡＸ（0225-83-2293）

にてお申込下さい。

東松島市商工会 行　　ＦＡＸ：0225-83-2293　　E-Mail：higamatu@tea.ocn.ne.jp

Maiail

平成２９年　　　月　　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | ＴＥＬ |  |
| 事業所所在地 |  | | |
| 受講者氏名 |  |  | |

ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。